

令和 7 年度事業計画

社会福祉法人 みんなのうちに

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

設立 12 年目となる本年は、円滑な法人運営を基礎にしつつも、運営する保育園の質の向上に向け、法人一丸となって取り組んでいく。また、法人中期事業計画第 4 期 2 年目となることから、引き続き第 4 期計画に基づく運営を行っていく。

その中であって、中長期的に安定的な運営を行っていくためには、職員の確保・育成と中長期視点に立った事業の構築が求められる。そこで、今年度は職員の増員を図った。財務的には人件費の増額が見込まれるが、認可化 10 年を経て、安定的な運営ができる今こそ「保育の質・中身」を改めて見つめ直す機会としていきたい。そして、保護者に選ばれる園となるよう「小梅」ブランドの確立に注力していきたい。加えて、業務が属人的にならないよう、権限の移行を進め、組織力の強化を推進していきたい。

また、来年度の園舎修繕計画を本格的に作成することで、園舎のリニューアルも図っていくこととしたい。

法人テーマ

保育の質・中身の向上

1 小梅保育園の安定運営の確立

保育所として、保育指針の求めるものと法人の保育目標を押さえた全体計画に基づき保育を実施することで、安定的かつ適切な園運営を行っていく。

また、その為の人材育成に注力していく。特に、人的環境としての職員の子どもへの関わりについて意識の統一を図っていく。

(1) 保育計画に則った保育の実施

保育支援計画（全体計画）・保育者のしおりを活用し、保育計画の立案を行い実施すると共に年間カリキュラムにカリキュラムマネジメントの手法を用い、柔軟性を持った計画としていく。これに加え、子どもの声に耳を傾け、計画を進めることを重視し、子ども自身の探求心を育てていくことを目標とする。

2年目

* 初年度の取り組みを検証し、ブラッシュアップした上で、現場で実践していく。

(2) 組織の見直し

2年目

- ・ 職員が自分で考え、実行できる組織を構築する。
職員のライフステージの変化にも対応できる体制を作る。
- ・ 園長から副園長（園長職務代理）への権限移行をすすめ属人的運営から組織的運営への脱却を図る。

(3) 施設設備

2年目

- ・ 来年度の大規模修繕に向け、計画の策定に取り組む

2 人事労務・給与制度

(1) 人事労務・給与制度の職員への浸透

働きやすい福祉の職場宣言を更新すると共に、職員にも職場環境の充実度が実感できるようにしていく。

(2) 福利厚生制度の充実

職員のモチベーションおよび職員の質の向上を図るため、引き続き 120 日の休日確保、有給休暇の取得促進等、福利厚生制度の充実を図っていく。

また、児童の利用状況を踏まえ、人的資源の最適化を目指す。

3 経営基盤の確立

サービスの稼働率を高めることにより多く地域利用者のニーズに応える中で経営基盤の更なる確立を図る。

利用稼働率の向上

小梅保育園 目標入所率（月極）

1～3年目 95～100%

＊第一志望入所希望率の向上を目指す。

4 地域ニーズの把握

地元との良好な関係を活かし、地域資源を保育園が有効に活用できるよう引き続き連携を図っていく。また、大学等の専門機関との連携も強化していく。

2年目

私立保育園扶助要綱改正に向けて、行政と協議を実施する。

法人関係

- * 予算案・決算の審議
- * 就業規則などの変更
- * 採用についての法人としての検討
- * 5月・6月・8月・11月・1月・3月に定例理事会の開催（年6回）
 - 6月は理事長の互選
 - 8月と1月は理事長からの運営状況の報告月
- * 評議員選任解任委員会の開催
- * 定例評議委員会の開催（6月）
- * 理事・監事・評議員・評議員選任・解任委員の改選

保育園関係

令和6年度小梅保育園事業計画を参照のこと

小梅保育園 令和 7 年度事業計画

社会福祉法人みんなのうちに

令和 7 年 3 月 10 日

はじめに

認可化 11 年目となる本年度は、引き続き「保育内容の充実」「チームで保育をするということ」を2つの命題とし、「常に考えながら保育に従事していくこと」をテーマに引き続き以下の6つの項目を掲げ、推進していく。

① 「財務基盤の強化」

東京都保育サービス推進事業のメニューを可能な限り実施していく。保育園関係だけでなく、その他の補助制度の活用を検討する。

購入物の内製化によるコスト削減の他、園としても SDG s を掲げ、ごみの削減などを徹底的に行っていく。

② 「人材育成」

意欲のある職員がより目指す保育が行えるように様々な学びの機会を提供する等、意欲を重視した人材育成を行っていく。

③ 「人材採用」

職員のライフステージの変化や意識の変化に対応するため、通常時から求職者向けの情報発信を強化していく。その際には、法人、園の考え方に共感し、保育にあたる人材の採用に力点を置く。

具体的には養成校訪問、養成校への園案内、保育フェアへの出展等がある。特に採用を意識しての実習生の積極的受け入れを行う。その中でも SNS を活用した情報発信を特に重点を置く。

この点も踏まえ、目指す方向に向け、安定的、継続的に保育が行えるような体制の為の人材確保に力を注いでいく。

④ 「職員の意識改革」

社会人・保育者としての自覚（素晴らしさ・厳しさ）を伝えていく。

避難訓練的保育、託児所的保育、お膝の上保育からの脱却をテーマに職員の意識改革を行っていく。尚、この点についてはキャリアの差ということだけではないので、全職員に伝えていく。

副園長・副主任の業務分掌を明確にし、スムーズな意思決定ができる体制を作る。

⑤ 「保育環境改善」

子どもの主体性・協同性を発揮できるような、保育環境を作っていくことを意識していく。

⑥ 「ブランディング」

「小梅ブランド」の更なる確立に向け、HP と連動した SNS の発信の強化など多角的に取り組んでいく。

期待に胸が膨らむ保育園 毎日、発見のある保育園 我が子を預けたくなる保育園 の実現を目指して

メインスローガン 「考えながら保育を行おう！」

企画力・構成力・展開力・コミュニケーション力の向上を目指して

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア クラス編成

クラス名	年齢	保育士数	園児定数
たんぽぽ	0歳	2+看護師（非）1	6
ちゅーりっぷ	1歳	2	6
あじさい	2歳	2	9
さくら	3歳	2	13
ふじ	4歳	2	13
ひまわり	5歳	2	13
	フリー	3	
合 計		15	60

イ 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計 293 日
25	24	25	26	25	24	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26	23	24	24	22	25	

ウ 健康管理

保育園は、子ども達が一日の多くの時間を過ごす場所であることから、健康面については細心の注意をはらって、きめ細かく、子ども達の体調に留意した保育を行っていく。

【子どもたちの健康面に関する具体的取組】

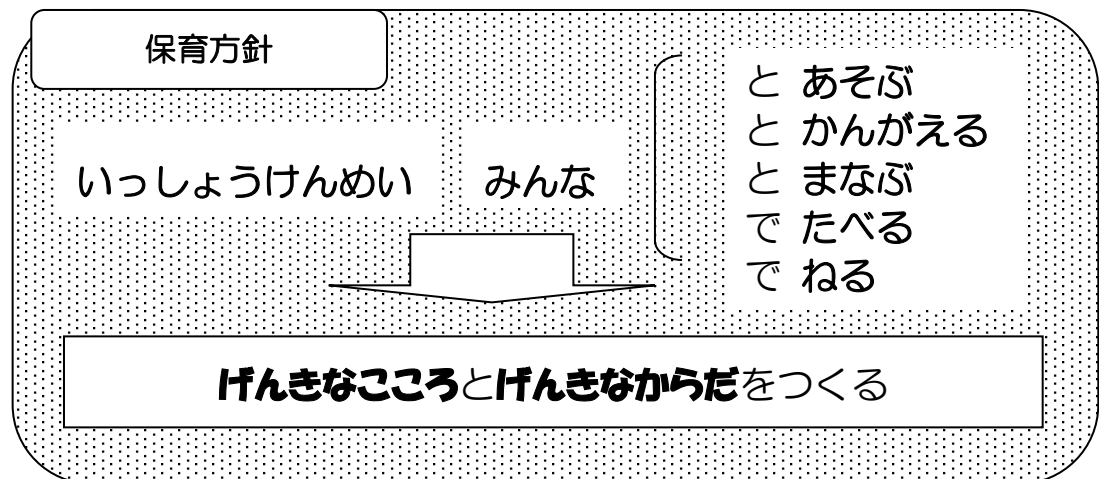
- ※ 定期的に園医が来園し健康診断・歯科検診を行う。（下記一覧参照）
- ※ 入園前に園医による入園前健康診断の受診実施。
- ※ 在園児の予防接種の記録並びに在園児の法定伝染病の罹患記録を園に保管、随時更新する。
- ※ 毎月身長体重を測定し、その結果を健康カードに記入し、保護者にも伝える。
- ※ 乳幼児突然死症候群（SIDS）対策として、乳児（生後 18 ヶ月まで）に加えの児童に対し5分おき、他の1・2歳児 10 分おき、幼児 30 分おきの睡眠中チェックを行う。（うつぶせで寝ないように気を配る。）
睡眠だけでなく午睡全般の確認を行う。
- ※ 0、1、2 歳児は 1 日 2 回、検温を行う。（体調が思わしくないときは、更に、こまめに検温する。）
- ※ 毎朝、視診表や引き継ぎ表を使用し、登園前のご家庭での様子を確実に担任に引き継ぐ体制を作る。
- ※ 緊急時に備え、職員の AED 訓練等を推し進めていく。
- ※ 温度計・湿度計を各保育室に設置し、室内環境の維持を心掛ける。
- ※ 加湿器や空気清浄機を使用し、ウイルスの飛散の防止に努める。
- ※ 全保育士・栄養士が毎月保菌検査を実施する。
- ※ 害虫駆除・布団乾燥を定期的実施する。
- ※ 調理担当者は、ノロウイルスへの自主検査を行う。

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	0歳児(月1回程度)、1歳児以上(年2回)
歯科健診	全園児(年1回)

エ 保育全体目標

- ・自分らしく過ごす中で、自分を信じ、何事にも懸命に取り組み、やり通すことの出来る子ども
- ・社会性・協調性を身につけ、受容する心を持って全てに接することの出来る子ども
- ・命の大切さを尊び、成長していく喜びを感じることの出来る子ども



保育理念

- ・子どもを愛し、あたたかい心で、子どもの心をやさしく育ていく。
- ・子どもが穏やかに、かつ楽しい園生活を送れるように保育環境を整え、保護者の方との緊密な連携のもと保育を行っていく。
- ・子どもの自主性を尊重しつつ、集団生活の中での社会性や協調性を身につけられるようにする。そして、これらを通じて個々の子どもの成長・発達を促していく。
- ・四季折々の自然に触れ、命の大切さを尊ぶ心を育てていく。

保育者の関わる姿勢

- ・子ども達が安心して過ごすことの出来る生活の場を提供していく。

- 子ども達の人権を尊重し、個性を大切にしながら、のびのびと成長することが出来る環境設定を行っていく。
- 子ども達の最も身近な大人の一人として、また、人間の基礎をつくる大事な時期に多くの時間を関わる者として、自覚を持ち、子ども達の範となるような言葉かけや動きを実践する。
- 子ども達がやさしさや思いやりを持ち、更には基礎的生活習慣を習得し、ルールの大切さを自分自身で感じ取れるような保育を心掛けていく。
- ものづくりのまち、「すみだ」ならではの取り組みを保育に取り入れると共に、グローバル化する時代の背景に沿って、多種多様な経験が出来る保育内容を心掛ける。

オ 各組の保育目標

	年齢別保育目標 (目指す子どもの姿)	保育者の関わる姿勢
たんぽぽ組 (0歳児)	誕生から急激に発達を遂げる子ども達の個々の成長に合わせ、保育園が安心して過ごすことの出来る場所であると思うことができ、ゆったりとした環境の中でのびのびと生活をし、成長の喜びを感じることができる子ども	生きる喜びを子ども達と共有し、常に子ども達がゆったりと安心して過ごすことのできる環境設定に配慮する。個々の成長に合わせそれぞれの生活のリズムを大切にしながら保育を行なう。子どもと目を合わせながら常に言葉かけを行なう。体調の変化を見逃さず、保護者の方と共に専門職として子どもの成長を見守る。
ちゅーりっぷ組 (1歳児)	手足の発達や言語の発達が著しく見られる中で、身近な環境に何でも興味を持ち、自分の思いを周りの大人に伝えられる子ども。自分の思いと集団生活の一員としての自制心をバランスよく共有できる子ども。	子どもの気持ちを尊重し、子ども達が興味をもって取り組むことができる活動を計画する。特に取り組みの前にはこれから行なうことを言葉にして、子ども達の理解を促しながら、丁寧な関わりの中で子ども達が自分で出来ることを増やしていく。友達同士の関係をあたたかく見守りながら必要に応じて、その架け橋となる。
あじさい組 (2歳児)	自分の思いをはっきりと伝えられ、大人だけでなく子ども同士でも言葉を介し、意思の疎通が図れる子ども。年齢に見合った生活習慣やマナーを習得し(ほぼ自立)、対人関係を構築できる子ども。	自分でやりたいという子どもの思いを大切に受け止めながら、積極的に自分自身で取り組んでいけるように工夫し、出来たときにはその喜びを子ども達自身が実感できるように喜びを共有する。人としてのマナーや生活習慣を無理なく身につけられるよう配慮する。また、物事の善悪を適切な言葉を使い、わかりやすく伝えていく。

さくら組 (3歳児)	幼児クラスの一員となり、友達同士の関わりや保育士との関わりの中で、自我と周囲との関係をよりバランスよく保つことが出来る子ども。自分の周りのあらゆる物に思いやりの心を持つことができる子ども。	園での生活や遊びを通じて、自分一人で生きているのではなく、多くの人々との関わりの中で生活していることが実感できるよう配慮する。その上にたって、社会的生活を送っていくには様々な決まりごとがあり、したいこととしなくてはならないこと、また押し通していいこと、他者に耳を傾けなければならないことを実例を通じ感じられるよう工夫する。
ひじ組 (4歳児)	基本的な生活習慣が身につく、その上で子ども同士で問題の解決を図ることが出来る子ども。物事に取り組むにあたり、その後についての予測をもって臨むことができる子ども。	子ども達が興味をもって取り組める課題を設定すると共に、展開のある保育を実践する中で、子ども達の想像力や創意工夫を促していく。基礎的生活習慣の確立を目指し、できたときには喜びを分かち合い、できなくても取り組む姿勢を評価し、励ましていく。
ひまわり組 (5歳児)	小学校への入学に向けて、規則正しい生活習慣を身につけると共に、どのような課題に対しても集中力を持って臨むことが出来る子ども。今までの経験を活かし、予想や見通しを立て、物事の解決に創意工夫をもって対処できる子ども。	子ども達の自主性を尊重し、遊び始める環境設定を行なう中で集中力を養っていく。特に集団で取り組む課題については、子ども達自身で話し合い、意見の集約が出来るよう、保育の中で子ども達に寄り添っていく。たくさん経験をする中で、子ども自身が自信を持って就学を迎えることができるよう配慮する。

カ 主な行事予定

＊感染症に留意しながらもどうしてもしたら実施できるかを考え可能な限り実施していく。

	毎月のねらい	行事
4月	春の自然に触れて遊ぶ。 新しい環境に慣れ、安心して過ごす。	入園・進級式 お花見散歩 誕生会
5月	身近な小動物や自然と触れ合う。 好きな遊びを見つけて楽しむ。	端午の節句 泥んこ遊び開始 春遠足 3～5 歳児 誕生会
6月	身の周りの様々な自然を見つけて遊ぶ。 砂・土・水の感触を十分に味わう。	歯を大切にしようね会 泥んこ遊び 誕生会
7月	夏の自然に触れたり、盛夏ならではの遊びを楽しむ。	七夕 プール遊び開始 誕生会
8月	身近な植物の生長から命の大切さを知る。	プール遊び、夏祭り クラシックコンサート 誕生会
9月	秋の気配を感じ、戸外で十分に体を動かす。 高齢者の方と触れ合い、親しみを持つ。	おじいちゃん・おばあちゃん会 誕生会
10月	友だちと体を動かす喜びを感じる。 季節の移り変わりに気づく。	運動会 秋遠足（1・2 歳児 近隣公園） 小梅小学校交流 誕生会
11月	秋の自然に親しみ、自然物を取り入れた遊びを楽しむ。 働いてくれている人たちへの感謝の気持ちを持つ。	お店屋さんごっこ 秋遠足（3～5 歳児） 誕生会
12月	様々な表現活動を友だちと一緒に楽しむ。 新年を迎える期待や喜びを持つ。	クリスマス会 誕生会

1月	お正月遊びを楽しんだり、日本の伝統的な風習を知る。 冬の自然に触れ、寒さに負けず元気に運動する。	正月遊び大会 誕生会
2月	様々な遊びに積極的に取り組む。 冬の自然に進んで関わり、豊かな感性を育む。	節分 誕生会
3月	自然の変化を目にし、春の訪れを感じる。 進級・進学への期待を持ち、落ち着いて過ごす。	ひな祭り・お別れ遠足（上野動物園等） 卒園式 卒園児お別れ会 誕生会

*その他、高齢者施設、小中学校、近隣保育園との交流

*宗教上の理由などで一部の行事への参加を見合わせることを保護者が希望する場合は、保護者の意向を尊重する。

*本スケジュールは当初計画とし、感染症の状況を見ながらそれぞれの実施の可否を検討する。

キ 食事

旬の食材を出来るだけ多く使用し、変化に富んだメニューの提供を心掛ける。また、誕生会の日の献立は、誕生児（主に5歳児）のリクエストに応えたものとする等、園の保育目標（げんきなところとげんきなからだをつくる）に根ざした、子ども達一人ひとりを大切にする姿勢を給食の中にも反映させています。

※献立…毎月、自園の栄養士が献立表を栄養管理献立ソフトにより作成し、それに基づき調理を行う。

※離乳食についても、保護者の方との緊密な連携のもと、スムーズな提供に努める。（離乳食の進め方については、0歳児クラスの保護者に配布する食事・発達のめやす表を活用しながら進めていく。）

※離乳食については、初期・中期・後期・完了期に区分し、個々の成長に合わせ、栄養士・調理・保育担当者が調節しながら提供する。

※幼児食については、1～5歳児まで同一のメニューを採用するが、3歳未満児と3歳以上児では、量や食材の大きさを変える。（必要栄養摂取量を基に）

※アレルギー除去食へのきめ細かい対応。（特に献立作成時の配慮を心掛ける。）

※毎日お迎えの時間帯に給食・手作りおやつの見本展示を行う。

※配膳時に職員は食事専用のエプロン・三角巾を使用する。

※幼児クラスでは、子どもも、お当番活動を行う。

※食事の際には、テーブルクロスを敷く等食事環境を整える。（離乳食を除く）

※材料は、原則として国産のものを使用するよう努める。

（魚や一部の野菜等、やむを得ないものは、輸入品を使用する。）

※魚は、骨抜き加工したものを使用する。

※栄養士が年に毎月食育だよりを発行し、啓発に努める。

ク 安全管理

交通安全教育（年1回）

非常災害時（地震・火災）の避難訓練（毎月）

非常災害時（水害）の避難訓練（年1回）

不審者訓練（年2回）

引き渡し訓練の実施（年2回）

（2）職員の処遇

ア 職員構成

園長	1名
副園長	1名（主任保育士兼務）
保育士	15名
調理員	4名（常勤栄養士）（うち1名産休・育休）
看護師	1名
事務長	1名（園長兼務）
嘱託医	1名（非常勤）
非常勤、パート	若干名

イ 健康管理

健康診断 年 1回（5～12月）

細菌検査 毎月 1回（事務職員を除く）

ノロウイルス検査 調理担当者 年3回

ウ 職員会議

- ・職員全体会議 毎月1回
- ・管理職会議 原則、毎月2回（園長・副園長・副主任級）
- ・リーダー会議（副園長・乳児リーダー・幼児リーダー） 週1回
- ・乳児会議・幼児会議 毎月1回
- ・栄養士会議
- ・クラスミーティング クラス単位で原則、毎週1回（副園長・クラス担任）
- ・離乳食会議 週に1回 月1回は拡大会議（離乳食の提供がある間）
- ・給食会議 毎月1回（全体会議の中で…喫食状況・食育活動など）
- ・献立会議 原則、毎月1回（園長・副園長・栄養士）
- ・リスクマネジメント委員会
原則、毎月1回（園長・副園長・看護師・栄養士・担当職員）

エ 研修計画

職員個人別研修計画（職員個人目標）を作成し、それに基づいて適切な研修への参加を勧奨する。今年度は、特に職員個々の自主性を尊重した受講を実施する。

園内研修

積極的に取り組み、職員会議も学びの場としていく。

オ 労務規程

就業規則をはじめ各種規程を設け、職員の処遇を担保すると共に、その向上に努める。

2 特別保育事業

① 延長保育事業

原則として2時間延長を行い、20時15分までの開所とする。

② 地域活動推進事業

・世代間交流等事業

利用者の方や地域の方（福祉センターのデイサービス事業や町会）との交流を通じて、世代間のふれあい活動を行う。

・異年齢児等交流事業

園内での日常的な異年齢保育を積極的に行う他、小学校との連携を図り、児童の社会性を養う。卒園児を中心とした夏休みボランティアの受け入れ。

・中高校生保育体験事業

中学生が、子どもや家庭の大切さを理解できるよう乳幼児とふれあう場作りを行う。

・子育て力アップ事業

在宅子育て家庭を対象に親子の心身の健全育成向上と保護者の子育て力のアップを図る。（保育士・栄養士・看護師による専門性を活かした取り組み、子育てメッセへの出展、ひろばとの連携）

・食育等推進事業

給食試食会を開催の開催、食育だよりの発行、食育フェスティバルへの参加等多面的な展開を図る。

③ 保育所特別事業

- ・在宅親子の抱える悩みの相談窓口となり、必要に応じて関係機関との連携調整に努めます。（子育て相談機能）

3 施設管理

(1) 事務関係

- ア 会計事務、管理事務
園長を中心に適切に行っていく。
- イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）
園長・副園長が統括する。

(2) 設備関係

機器・遊具の設備点検…定期的に実施する。

(3) 備品関係

- 必要に応じ、備品・消耗品の購入を行う。
- 尚、仕入れ先は可能な限り限定し、事務効率の向上を図る。
- カード払いの積極的活用

(4) 災害対策

- ア 避難訓練・消火訓練
毎月1回
- イ 防災設備の点検委託
年2回（内、届け出1回）
- ウ 非常食糧の備蓄
 $80（全児童数＋全職員数） \times 3食 \times （1日 \sim 3日）分$

4 保護者に向けて

(1) 保育への理解と協力の促進

- ア 保育参加
保育参加は日程を複数設定し実施する、運動会、誕生会は参加と参観に充てる。
- イ クラス別懇談会
年2回、クラス毎に開催。
- ウ 個人面談
個人面談を年1回以上実施する。
- エ お知らせ（キッズリーでの発行を原則とする。）
 - ・園だより毎月発行（毎月1日）
 - ・クラスだより毎月発行（毎月15日）

- ・保健だより毎月発行
- ・食育だより毎月発行
- ・献立表（離乳食・幼児）毎月1回発行

5 地域社会との連携

開かれた保育園を目指し、地域との関わりを積極的に持つよう努める。

- ＊地元町会への参加
- ＊近隣商店との連携
- ＊近隣中学校・小学校・保育園・児童館等の教育施設・児童福祉施設との連携
- ＊福祉センターとの連携
- ＊子育て支援団体への参加 等

6 その他

第三者評価を受審し、結果を公表する。